

令和6年度市政懇談会におけるご意見・ご要望一覧

今 泉 地区(令和6年12月17日開催)

No.	項目	ご意見・ご要望等	市からの説明	担当課対応状況	担当課
1	交通安全協会について	震災後、交通安全指導員がいない。	交通安全指導員の任期終了に合わせて、市内すべての交通安全協会各地区分会長宛てに交通安全指導員の推薦依頼を发出しています。 今回の改選当たっては、(令和6年3月依頼文書発送済)各地区から推薦があった方々に委嘱状を交付し、基本的には3班体制を整えています。 地域内に生活する方も少なくなり、また、少子高齢化が進んでいる現状にありますことから、地域コミュニティ同様になり手が見つからないというジレンマを抱えている地域は少なくありません。しかしながら、地域の安心安全な生活に資するため、各地域が創意工夫し、かつ適材適所の人材をご推薦いただいていると認識しております。 いずれにしましても、地域コミュニティと住民、関係機関が相互に連し、住民の交通安全を目指す必要があろうかと思っております。		
2	交通安全協会について	交通安全指導員が高田全体で何人必要であるか。	陸前高田市全体で16名必要ですが、現在14名となっており、不足している状況です。	【回答修正】 陸前高田市全体で30名必要ですが、現在20名となっており、不足している状況です。	まちづくり推進課
3	農産物について	市とJA大船渡で苗代の補助をしているが、JA全農への出荷が減少することで、補助金を出す理由がなくなったのではないかと。	◆JA全農への出荷が減少することで、補助金を出す理由が無くなったのではないかと。 ※本補助金は市がJAに交付し、JAから生産者に支給されるものです。 ⇒たかたのゆめ苗代補助は、JAへの出荷分のみが補助対象であることから、自家消費米や直接取引分は補助対象外となっています。		
	農産物について	JA全農は取扱をやめたがっている。	◆JA全農は取扱をやめたがっている。 ⇒JA全農及びJAおふななどは、少しでも多く出荷してほしいとの要望を伺っているところであり、取扱をやめたがっているという話はこれまで確認しておりません。		
	農産物について	特別栽培米は要望がある。今後、市はどうするのか。(質問の前提として)	◆特別栽培米は要望(需要)がある。今後陸前高田市はどうするのか。 ⇒本市としては、市場の需要に対して適切な出荷量を確保するため、「たかたのゆめ」ブランド化研究会を中心として、JA及び生産者と連携し、特別栽培米の面積確保及び収量向上に努めております。		
	農産物について	特別栽培米との計画を変更した。(現在、愛知県から特別栽培の要望あり)	◆特別栽培米の計画を変更した。 ⇒たかたのゆめは、当初特別栽培を基本としていましたが、地力の安定しない復旧田での栽培が中心であったため、減肥料・減農薬による栽培が非常に難しく収量が安定しなかったことから、「たかたのゆめ」ブランド化研究会において、復旧田での慣行栽培を認めるなど、柔軟に栽培方針の見直しを行ってきたところです。		
	農産物について	全量出荷の計画を変更し、自家消費分を認めている。	◆全量出荷の計画を変更し、自家消費分を認めている… ⇒たかたのゆめは全量JA出荷を基本とし、自家消費米や直接取引に制限を設けていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による米価の下落などから、「たかたのゆめ」ブランド化研究会において、これまでの制限を解除し、令和3年から生産者の所得向上に繋がる直接取引を推進してきたところです。今年は米の品薄などから、集荷業者の間で米の確保に向けた競争が激しくなり、生産者から直接購入を希望する企業や個人も増加したことから、たかたのゆめに限らず、JAは集荷量の確保に苦慮していると同っています。		
4	耕作放棄地について	市に農地(登記上)はどの位あるのか	令和6年1月1日現在で約1799ヘクタールです。		
5	耕作放棄地について	耕作している農地と、耕作していない農地の面積はどの位か	2020年農林業センサスでは、市内の耕作面積は811ヘクタールとなっています。一方で、耕作放棄地は481ヘクタール(2015年農林業センサス)となっています。		

令和6年度市政懇談会におけるご意見・ご要望一覧

今 泉 地 区 (令和6年12月17日開催)

No.	項目	ご意見・ご要望等	市からの説明	担当課対応状況	担当課
6	耕作放棄地について	担い手が不足している状況だと思うが、今後、耕作放棄地をどのようにするのか。	耕作放棄地は、特に中山間などの条件不利地において発生しやすく、農業者の高齢化、鳥獣被害、担い手不足など様々な要因が絡み合って生じているものと考えています。 要因の1つである担い手不足に関しては、近年定年帰農者が増加傾向にあることから、年齢が満50歳以上・満69歳以下の就農者を対象とする市単独の地域農業担い手支援事業を実施し、営農相談窓口などを通じて、担い手の確保に取り組んでいます。 また、耕作条件の改善にあたっては、市内ではほ場整備事業を実施していない地区もあることから、今年10月に実施した市内10地区での説明会では、ほ場整備事業の概要を説明したところです。事業を希望する地区に対しては、早期の事業採択に向け、合意形成に努めてまいります。 さらに、ほ場整備事業には至らない、小規模な土地改良事業が複数あることから、地域のニーズに合わせて耕作条件の改善を図ってまいります。		
7	農産物について	たかたのゆめの補助金をいつまで続けるのか。また、品種改良等は行っているのか。	農協に出しているうちは補助金を出し続ける予定です。また、品質向上の努力は継続していく予定です。		
8	草刈りについて	昨年の市政懇談会でお話したところ、早速ご対応いただきありがとうございます。今後も継続をお願いしたい。	継続して草刈りできるように予算要求していきます。		
9	けんか七タについて	けんか七タの応援窓口のようなものを作ってもらえないか。	担当課と対応を検討します。	気仙町けんか七タをはじめ高田町うごく七タ、下矢作灯籠七タについては、その伝統を後世へ受け継ぎ、地域の活性化や観光振興を図る上で欠かせないものであると認識していることから、市観光物産協会を窓口として祭りの普及、啓発を図っております。	商工観光課
10	草刈りについて	私有地の草刈りを何とかしてもらえないか。	所有者に刈っていただくということが大前提になっているものの、道路の安全上問題になっている場所是对応しており、今後も継続していく予定です。		
11	交通安全について	姉齒橋付近で交通事故が多発している。どうにかしてほしい。	横断歩道を設置することが決定しており、事故の抑制につながることを期待しております。また、信号設置については引き続き県に要望します。		
12	自治会について	自治会長や会員の成り手が不足している。	担当課と対応を検討します。	役員等のなり手不足については多くの地域で課題となっているものと認識しており、加えて市営住宅などの集合住宅においては、人の出入りが激しく、自治会運営経験の少ない人が比較的多いという構造上の問題もあり、さらに深刻な課題となっていると認識しております。 コミュニティへの伴走型の支援があったとしても最終的には自治会としての自立が求められるため、自治会運営のなり手(なり手になり得る人)がどの程度居住しているかの把握と、その方々が交流する機会を持つことが自治会運営に参画する第1歩と考えておりますので、まずは市担当課やコミュニティ推進協議会にご相談いただき、随時対応策を協議させていただきます。	まちづくり推進課
13	地域交付金について	地域交付金を次年度以降も継続してほしい。	継続していく予定です。		